

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 5 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択

② 追加募集

3 開催日時

平成 30 年 6 月 27 日（水）午後 6 時から午後 10 時 15 分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4 階 402・403 会議室

5 傍聴人の数

4 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池杉清子、今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、金子隆一
 渋木 俊（副会長）、田沢 浩、田中幸晴、谷 健一、新野武宣、野澤武憲
 藤田晴子、星野 剛、吉田幸造（会長）、吉田 実、鷲澤和省（欠席 4 人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

- ・ 会議録の確認：田中委員に依頼

議題に入る前に、地域活動支援事業の追加募集の実施について、会長として意見がある。追加募集を行う場合、募集から事業採択の予定時期は8月から11月頃までかかってしまい時間がとられてしまう。追加募集にかかる時間を自主的審議の時間に充てたいとの理由から、追加募集は実施しない方向で考えている。各自意見があることは承知しているため、この後の会議の中でそれぞれの意見を聞きたいと考えている。これは会長としての意見として取り扱っていただき、この後の協議を進めたいと思う。

議題「(1) 地域活動支援事業について」、「①審査・採択」に入る。事務局に「本日の審議の進め方」について説明を求める。

【野口係長】

・ 審議の進め方、採択の手順、資料No.1により説明

【吉田会長】

今の説明に質疑を求める。

【大竹副会長】

色々と意見はあると思うが、意見は1人につき3分以内でお願いしたい。

【吉田会長】

では、意見は3分以内として協力を願う。

まず、資料1の採点結果一覧表より、何位の事業までを採択とするかを協議する。なお、補助額の審議決定は採択する事業の決定後に行うこととする。まずは、補助額に関係なく、採択する事業を決定していく。最下位の事業より賛否を協議し、採択された時点で、それ以上の事業は採択となる。

では、17位「春-6 春日山モルツミニバスケットボールクラブ事業」と「春-9 新光町内活性化事業」について意見を求める。

【鷺澤委員】

採点結果一覧表に記載されているように、採択方針で不適合と判断した委員が全体の3分の2を超えていないため、必要額を協議して支援していくことが望ましいと考える。

次に、協議会委員で審議・検討の上、たとえ上位であっても問題点があれば補助額などを協議し決定すべきと考える。

【吉田委員】

過去の地域活動支援事業の経過を見ると、配分額に対して申請額が超過した場合、

仕方なく減額するという形で金額を差し引いて希望額と合わせてきた。今年度のように配分額が余っている中で、減額までする必要はないと思う。審査していく中で、本当にひどい提案内容があれば減額もやむを得ないが、提案者の立場に寄り添い、面倒な書類を一生懸命に作成して提案し、採択決定後は大変な苦勞をして事業を実行していくことを考慮しても良いと思う。私は相当な理由がなければ減額はするべきではないと考える。また、上越市のホームページを見ると、ここまで細かくプロセスを踏んで審査しているのは春日区だけであり、ある地区ではヒアリング後に事業を採択しており、細かいところまで詰めていない。地域活動支援事業の進め方は各区に一任されているため採択決定の仕方は千差万別ではあるが、基本的な考え方としては、提案者の立場になって決定したいと考えている。

【田中委員】

あくまでも、地域活動支援事業の原資は公金である以上、予算ありきではない。町内会で実行できる事業は町内会で行うべきであり、予算があるから全て採択とはいかないと思う。町内会や団体で実行できる事業はそれぞれで行うべきであり、地域活動支援事業にて、予算があるから全てを採択するのではなく、細かいところも確認すべきと考える。基本的に町内会の祭りで使用する物は町内会で持ち寄って行うものと考えられる。

【田沢委員】

地域協議会委員の個々の意見や、どのような考え・気持ちで会議に参加しているかを知ることも大切なことである。しかし、地域協議会の総意として話し合い、今回はこの基準で決定するとして決定事項に近寄っていくものとする。個々の考えを意見することは問題ではなく、その意見に対して協議することが大切であるとする。

【鷺澤委員】

採択決定した事業は減額しないということではなく、減額に対する考え方が重要だ。

【吉田会長】

取り急ぎ、全ての事業を採択すべきかを否かを協議したい。その後、補助額を決定していく。今ほどの意見を総合的に考えると、全ての事業を採択決定すべきだと思われるため、ここで採決をとる。全ての事業を採択して良いと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

では、全ての事業を採択とする。次に補助額を審議していく。

【鷺澤委員】

各提案事業に対して、満額・減額を協議するということか。

【吉田会長】

そうである。減額をするのであれば、しっかりとした理由を協議し決定していく必要がある。

参考資料の「減額案検討シート」により、採点結果の上位事業から個別に協議していく。なお、減額する場合は、減額した配分額で事業の実施可能かどうかにも考慮する必要がある。また、各協議会委員より提出された減額案を全て採用したとすれば事業効果を著しく損ねてしまうため、減額は最小限に抑えるべきと考えている。

では、1位「春-1 高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」について、意見を求める。

【池杉委員】

とても良い事業であると思うが、調理に係る食材費は地域の負担にするべきと考える。

【野口係長】

事務局から補足である。食材は最終的に個人の口に入るものだからという意見もあるが、調理体験に係る食材費は地域活動支援事業の制度の中では認められている。市としては不適切な支出に該当しないと考えている。

【金子委員】

先日行われた「いきいき春日野ふれあいコンサート」を見学した際、会場いっぱいの集客があり大変に和やかな雰囲気であった。大変に良い活動であると思うので、減額はせずに満額採択すべきと考えている。

【谷委員】

料理教室等は会費を徴収して行っている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

（発言なし）

それぞれの意見を参考に補助額を決定していく。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

（挙手なし）

では、「春-1」は満額採択で決定した。

次に、2位「春-10 安全に安心して暮らせるまちづくり事業（防犯パトロール実施事業）」について意見を求める。

【田中委員】

毎年度同様の金額で申請が上がっており、町内会自体の自助努力も大切と考えるため、町内会費での一部負担も必要であるとする。

【池杉委員】

田中委員の意見に賛成である。自分もそう考える。消耗品は町内会で負担しても良いと考えている。

【星野委員】

自分も池杉委員と同意見である。「春-10」に限らず、全ての事業の消耗品は減額して良いと考えている。

【鷺澤委員】

総じて、町内会の住民を動員している労務費として考えると凄い金額になると考える。それと比べると消耗品の金額は少額であるため、満額で採択して良いと考えている。しかし、地域活動支援事業自体がいつまで続くかは不明のため、いずれは町内会で自己負担せざるを得ないことを考慮し、「将来的に考えて補助額を減額する努力をお願いする」と言ったことを 附帯意見のような形で付けても良いのではないかと考えている。

【田沢委員】

活動をすることにより、町内会の安全確保が求められ、その安全を確保する上で必要な備品であるとする。備品購入費を捻出する上で町内会費からの支出との考え方もあるが、現段階では町内会費では不足しているため、地域活動支援事業費での補助がふさわしいと考えている。

【金子委員】

春日山町1から3丁目が合同で行っている事業であり、各町内での負担もあり、備品等の購入を各町内会で行っている。近年は全国的にも防犯活動が声高に見直されてきている中、高齢者や子供たちを守る上でも必要な活動であると考えている。年を増すごとに格好も整い、形になってきた。装備が整っていないと大人が3、4人でブラブラしていると怪しまれることも考えられる。防犯パトロールをする上で、成果を上げる

とすれば、何もないことが成果であると考えている。

【鷺澤委員】

防犯の意味で「春-10」の事業は大切な役割を果たしていると考えている。しかし、自分自身でも春日山町2丁目や3丁目を巡回する機会があるのだが、申請された本数ののぼり旗がきちんと設置されているのか疑問に感じている。だが、「春-10」の活動を通じて地域のコミュニケーションを作り上げてきた活動でもあるため、防犯・防災活動と共に継続して続けてほしいと思うし、地域活動支援事業で購入した物品で更なる成果が出るよう、附帯意見を付け満額での採択が望ましいと考えている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では、補助額を決定していく。減額すべきと考える委員は挙手願う。

(2人挙手)

減額しないと判断する意見が多数のため、「春-10」は減額せず満額での採択で決定した。

次に、3位「春-5 御館リバーサイド環境美化事業」について意見を求める。

【鷺澤委員】

申請金額が少額であり、町内の環境等、様々な地域の実情に対応しているため、特に問題はないと考えている。しかし、花苗の購入で6、7万円の申請が毎年度あるが、他の町内会でも地域の花壇の手入れ等を敬老会が中心となり行っている町内があるため、他の町内会と一緒に花苗を購入し、少しでも安価で購入できるよう附帯意見を付けて採択すべきと考えている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

補助額を決定していく。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(挙手なし)

では、「春-5」は満額採択で決定した。

次に、4位「春-7 春日山城跡保存整備促進協議会10周年記念事業」について意見を求める。

【星野委員】

今までのように、多数決で減額の決定をするのではなく、減額案検討シートで減額すべきと判断した意見が多いものについて協議し、減額しなくて良いとの意見が多いものはそのまま採択してはどうか。減額すべきと判断しても少数であれば否決される訳であり、改めて多数決を取っていても時間の無駄になる。例えば『春-〇』は減額すべきとの意見が〇名のため可決」で良いと考える。

【田沢委員】

たとえ時間がかかっても1つの物事に対して他の委員がどのような着目点を持っているのかを知ることは、今後各自が採択をする上で参考になると考えるため、今と同じく1つずつ意見がある委員は意見を述べ、最後に多数決を取るやり方で良いと思う。

【鷺澤委員】

1人でも減額すべきとの意見がある場合は、その委員の意見を聞いた上で協議し決定すべきだ。減額すべきとの意見が少ないから満額採択では問題がある。

【星野委員】

今ほどの提案を取り消す。

【吉田会長】

では、これまでと同様に進めていく。

改めて「春-7 春日山城跡保存整備促進協議会10周年記念事業」について意見を求める。

【今井委員】

「春-7」は例年と違い、印刷製本するところがポイントになっており、何名かの委員が、印刷製本は全額減額すべきとの意見や、自分の他、数名の委員が印刷製本に関わる事務費等を減額すべきとの意見があり、その他、満額採択がある。編集会議費・事務費について、他の提案事業は事細かに見積もりを提出するが、あまりにもざっくりとし過ぎた記載がされており、5万円の枠内で好きに使ってよいと感じられる。編集会議費・事務費自体は良いが、不明瞭と言う観点から減額すべきだと判断した。

【吉田委員】

春日山城跡保存整備推進協議会に関しては、過去に何百万円単位で遊歩道の整備費等を申請しているが、本来であれば市が観光振興、史跡の保存等から予算を取るべきと考える。史跡の保存等に地域活動支援事業を利用し、春日区から多額の補助をして

しまうと他の活動等に影響が出ると考える。今回は採択して良いと思うが、今後の課題として、市から予算を取るべき提案と考える。

【田沢委員】

印刷製本は、全額減額すべきと考えているが、必ずしも減額すべきということではない。印刷製本は、地域活動支援事業の範囲に入るのかを疑問を抱いている。団体の活動の1つと考えれば範囲に入るが、地域の活動支援で10周年記念誌を作成することが支援事業になるのか疑問である。そのため、満額採択としたとしても何かしらの附帯意見を付けるべきと考えている。

【吉田委員】

記念誌に関しては過去にも採択した事例がある。「春-7」の発行を予定している記念誌がどのようなものかは不明であるが、自分は過去に事例があるため不適合とは考えていない。

【金子委員】

春日山城跡保存整備推進協議会の草取り等に参加したことがある方は分かると思うが、大変に苦勞しながらも10年続けられることができ、区切りの年に記念誌を発行したいと考えているため、自分は全額採択と考えている。整備は国や県、市に任せたらよいとの意見もあるが、それではなかなか前には進まず、地元が動かなければ春日山は藪になってしまう。国や県に市の職員と共に陳情しているが、なかなか話が進んでいないのが現状である。

【谷委員】

行政として春日山に対してどの程度の予算を付けているか、また事例のようなものがあれば、市・地域の両方で保存・整備活動を行っていることが見えるのだが、現状では市の対応が見えていないため、今後の参考までに何かしら資料があると良い。

【吉田会長】

意見が出揃ったようなので、採決を取る。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、満額採択が多数のため、「春-7」は満額採択で決定した。

次に、5位「春-8 春日区の交通安全のための交通安全推進活動並びに交差点関連路面標示修繕等事業」について意見を求める。

【星野委員】

以前にも意見したと記憶しているが、道路法では道路管理者が幅15センチの外側線やセンターラインの新規設置・修繕を行うとされている。また、交差点の30センチ・45センチのラインについては、県の公安委員会が補修を行うとされている。そのため、本来であれば30センチと45センチの停止線は、県の公安委員会が補修を行わなければならない箇所であるため、市の地域活動支援事業で補助金申請をすることは間違いないかと思う。県が市の分も負担するということであれば問題ないが、逆に市が本来は県が補修負担をしなければならない部分を負担することに疑問を感じる。また、市道の場合は市が道路管理者になるため、本来は市の道路課が補修することになる。上越交通安全協会の活動は大変に素晴らしく、自分も町内会の協賛費等を支払っている。そのため、協賛費の中から白線等を補修等行うのであれば問題ないが、本来は市の道路課や県の公安委員会が行うべきものを、地域活動支援事業で行うことは間違っており、上越交通安全協会の独自の予算の中で補修・修繕を行うのであれば問題ないと思う。

【鷺澤委員】

自分も上越交通安全協会の委員であり、組織の運営の仕方、人事、財政状態も把握し、理解しているつもりである。今回の提案書には平成30年度上越交通安全協会春日支部の会計予算資料が添付されており、繰越金が非常に多いとの指摘があり、また、本来であれば全額処理しなければならないところ、定期貯金も200万円弱を確保している状況である。今回の補助申請額の37万8,000円は、事業団体の予算の範囲内で十分に可能と判断している。しかし、上越交通安全協会の活動自体は大変に素晴らしいものであり、賛成している。春日地区の安心安全のための活動であるため、予算が足りない場合は最優先で支援したいと考えているが、事業団体自体の財政の中で実施可能と判断できるため、全額減額とはしなくとも、星野委員の言うような法律の範囲内での減額で良いと考えている。

【田沢委員】

活動資金があるから支援する・支援しないということは別問題であると考え。活動そのものを見て地域活動支援事業として相応しいかどうかという視点で見るべきだ。

【今井委員】

春日区ではない話であるが、国道8号のオートバックスとセブンイレブンの交差点で、以前信号待ちをした際に白線や右折レーンが消えていたため、SNSに投稿した。その記

事を見つけた市議会議員が市の道路課に掛け合ったということがあった。自分は市議会議員に直接お願いしたわけではないが、結果、7月に白線を引くとの連絡が来た。今までは市内に問題があると、市民が市議会議員にお願いし、市議会議員が行政を動かして実施するというのが昔からのやり方があった。今回の件は、たまたま自分が気づいて指摘した箇所を補修・修繕してもらえるだけで、他の箇所の補修・修繕は実施されるかは不明だ。そのため、このようなやり方では言ったもの勝ちになる。「春-8」の活動は自分たちの春日地区内の現状を把握し、実施すべきと判断でき、市議任せ・行政任せにせず、自分たちの地域を良くする活動として良いと考える。自分は満額採択で良いと考えているのだが、1つ問題があり、このような地区ごとの活動になってしまうと、地域によって道路の補修・修繕が進む・進まないという差が出る。市内でバラつきが出ると、他の地域から来た人に不安を与えることになるため、附帯意見として「全市的な問題として考えるべき」とし、他の地区に働きかけをすべきと考える。その際、金銭的な問題が出た場合、公平な予算配分がなされるようすべきだ。

【渋木委員】

星野委員に質問であるが、停止線等は公安委員会で行うとあるが、「とまれ」の標示や横断歩道・センターラインは公安委員会で行うのか。

【星野委員】

15センチ幅は道路管理者、30センチ・45センチ幅のラインについては公安委員会である。

【渋木委員】

補足であるが、今回の提案内容にあるものは、過去に交通安全協会が前市長に要望しT字マークや十字マークを設置したものであり、その部分の補修・修繕を要望している。公安委員会等が行う部分に関しては、公安委員会等が行っている。

【星野委員】

理解した。

【吉田会長】

意見が出揃ったようなので、採決を取る。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、「春-8」は満額採択で決定した。

次に6位「春-12 小学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」について意見を求

める。

【池杉委員】

支出計画にある譜面台は、普段の音楽活動でも使用すると考えられ、学校の備品に当たると考えるため、購入費を減額して良いと思う。

【星野委員】

最初は、譜面台20台を購入するのは減額で良いと考えたが、これまでに配布された資料の中に教育委員会としては、PTA会費や一般企業等からの寄付金等で購入した楽器とは区別して考える。修理費等も区別して考えるとある。しかし、使う側としては、区別せず、全て同様の扱いをされると考えられる。金管楽器はデリケートなため、定期的にメンテナンス等を行わないと長持ちしない。そのため、PTA会費や地域活動支援事業で購入した楽器のメンテナンスのための予備費としての部分を譜面台の購入に充ててもらってはどうかと考える。

【金子委員】

今回は高志小学校後援会が提案してきている。そのため、この提案で購入した楽器に関しては後援会が管理するとなるため、今後のメンテナンス等は後援会が後援会費にて行うこととなる。

【鷲澤委員】

学校運営に関わる予算については以前にも話があったが、授業で使用する物の予算は教育予算として市や県から配分されるが、今回の申請にある物品は部活動で使用する物であり、どこからも予算の配分はない。そのため、楽器だけではなく部活動を行う上で譜面台等の必要な物品であると考え。また、昨年度、高志小学校の部活動を見学した地域協議会委員も多いと思うが、活発に活動しているため全てを支援して良いと考えている。

【谷委員】

子供たちの音楽活動のためにも支援したいと考えている。

【吉田委員】

高志小学校は今回で3回目の提案であり、以前提案のあった春日中学校は1回で500万円程度であった。一方、春日小学校は提案がない。今回の採択決定とは関係ないのだが、地域の公平性として見た時に気にかけておく必要がある。

【今井委員】

先日のプレゼンテーションの時点で高志小学校より「次年度は提案申請を辞退する」と話があり、それは地域内の公平性も考えたことであると思われる。また、楽器を維持することも大切だと思うため、地域内の学校が所持している楽器の数量や劣化具合等を見て、長期的な計画として支援していければ良いと考える。

【吉田会長】

意見が出揃ったようなので、採決を取る。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、「春-12」は満額採択で決定した。

次に、7位「春-14 春日野トレイル（自転車コース）整備事業」について意見を求める。

【谷委員】

先日、天気の良い日ににぎやかに自転車に乗っている子供たちがおり、声を掛けた。その際、頸城区の子供が親のワゴン車に自転車を乗せて、親子で春日地区まで練習に来ているとの話であった。大人が見守りをしながら練習をしており、すでに頸城区の住民にも春日地区に自転車コースがあることが認知されていると感じた。また、水を撒きながら練習していたため、なぜかと質問したら、砂地であり、タイヤが滑るため水を撒いているとの話もあったため、安全のためにも備品等を含めて支援できればと考えている。

【藤田委員】

私は、自転車コースがあることを知らなかったため、探しながら現地に行った際にプレゼンテーションに参加していた代表者の方と話しをすることが出来た。申請金額も高額ではなかったが、提案団体の目標としては地域活動支援事業に提案することによって色々な人から理解してほしいと話していた。優秀な選手も何名かいて、住宅街にこれだけのコースを最初に作った人に感謝しているとも話していた。このような事業は応援したい。

【今井委員】

自分も春日地区に自転車コースがあることを知らなかった。今回、提案団体が春日区の地域活動支援事業を活用しようと考え、これまでは接点のなかったが地域活動支援事業を活用することにより、提案団体自体も春日区を意識した活動を期待できる。今後は春日地区の住民も巻き込んだ活動をしてくれることを期待したいと考えている。

【鷺澤委員】

先日、巡回している際に初めて実施している姿を目にした。子供に声を掛けたら、城東中学校出身で保護者がたくさんの子供たちを連れて練習に来ているとの話であった。自転車コースは春日区の財産ではなく、全市的な財産と感じ、発展性も望めるため協力したいと感じた。

【吉田会長】

これまでの意見を考えると満額採択との意見が多いようであるが、採決を取る。満額採択でよいと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

「春-14」は満額採択で決定した。

次に、8位「春-2 春日野いきいきサロン事業」について意見を求める。

【吉田委員】

「春-2」に限らず、他の事業にも関係することであるが、お年寄りの交通手段として交通費が予算に上がっている。これは認めざるを得ない仕方のないことであると考ええる。

【吉田会長】

採決を取る。満額採択でよいと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、「春-2」は満額採択で決定した。

次に、8位「春-17 中門前2丁目自主防災サポーターズ事業」について意見を求める。

【星野委員】

「春-17」を提案として事務局が受け取った際に地域活動支援事業に該当するかどうかをしっかりとチェックしたのか。また、町内の自主防災を支援する枠組みが市で決まっているが、その枠組み以外の申請だ。市で枠組み決まっている以上、枠組み以上の物は受け付けない等のルールを守ってほしいし、特例として受け付けるのであれば、ルールを改善する方法を提案してほしいと考える。

【田中委員】

町内会で防災備品を用意するに当たり、市から補助金が支給されている。しかし、なぜ「春-17」の提案町内だけが備品を所有していないのかが疑問だ。市の補助がある中で、地域活動支援事業から補助するのはいかなるものかと考える。

【金子委員】

中門前は特殊な町内で、中門前には一丁目から三丁目がある。先日、岩木町内会が分町した際に一丁目から三丁目のそれぞれが市からをどのように支援されたのか分かれば聞かせてほしい。

【渋谷副会長】

岩木町内会は今年の4月に分町したが、防災用品に関しては分町前に市から助成金を受け用意してあった。分町にあたり防災用品を分配するとの話が出たが、台数が少ないためすべてを二丁目が引き継ぎ、結果、一丁目と三丁目は未所持となった。しかし、一丁目は町内会館を新設する際の予算に防災用品を組み込んだため、最低限の防災用品を自己負担で所持することが出来た。しかし、今後は不足している防災用品を地域活動支援事業で提案申請できればと考えている。

【金子委員】

分町しても各丁目毎には助成金を貰えないということである。

【星野委員】

提案申請を受け付けた時点で事務局が地域活動支援事業として妥当であると判断したのであれば賛成したいと考えているがどうか。

【野口係長】

1町内会あたりに上限30万円の補助金があるが、それを使い切ってしまうと分町しても追加の助成金は支給されない。中門前は3つの集落に分かれており、いざと言う時に1つの拠点に集まりにくいという地理的条件があるが、3か所の拠点に同様の防災用品を揃えることが難しい。そのため、町内会としてではなく、サポーターズと言う独自の組織を作り提案している。地域活動支援事業への申請の仕方や、町内会への補助金があると言う観点から見ても制度的に抵触する部分はない。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

採決を取る。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(挙手なし)

採決の結果、「春-17」は満額採択で決定した。

次に10位「春-11 子供行事（春祭り、夏祭り、餅つき大会）の支援事業」について、

意見を求める。

【今井委員】

プレゼンテーションの際、「ガラポンはレンタルできるのでは」との意見もあったため餅つき機は採択して良いと考えるが、ガラポンと鈴は減額で良いと考えている。

【池杉委員】

使用頻度的に考えた時に、ガラポンがどうしても必要かが疑問であり、もっと安価で楽しめることは色々あると考える。また、購入を希望しているガラポンが2,500球用となっているが、子供はそこまでいないため備品を安易に選び過ぎだとも考えられる。もう少し小さいサイズの物もあると思うし、他の楽しみ方もあると考える。餅つき機もレンタルでも良いとも思ったが、今までは住民から借りて謝礼を支払っており費用が掛かるため購入したいとの意見があったため、餅つき機の購入は仕方がないと考えている。

【渋谷委員】

自分の町内では年に2回ほど餅つき大会を行っているが、毎回住民が器械を持ち寄って行っている。頻度も少ないため町内で出来ることは行うべきと考える。道具を貸し借りすることも町内の活性化に繋がると思う。

【田中委員】

春祭り・夏祭り・餅つき大会とあるが、これらは全て町内会・子供会の行事であり町内会で行うべき事業であると考え、地域活動支援事業に提案をすることは間違っていると思う。各町内会には町内会費があり、町内会費の使い道は会議費や寄付金くらいではないかと思う。今回の申請内容にある道具等は町内会費から購入するべきと考える。町内会費があるにも関わらず、提案することは間違っていると考えている。

【谷委員】

「春-11」の事業は、高速道路下の公園で“子供まつり”を行っているものであり、自分も何度か夏に見学した。青年会や色々な部会の人も参加しており、大変活気と参加者のやる気が感じられた。今回の提案のように別の刺激が新たに加われれば、更なる勢いが付いてくると思う。今の時代、子供を対象にたくさんの人を集めて行う行事は少ないと思うが、木田町内会は大変に力を入れており、色々な人たちが協力して取り組んでいると感じている。更なる勢いを付けるための提案であれば問題ないと思う。

【星野委員】

自分はガラポンを商品と勘違いしていたが、今ほどインターネットで調べたら抽選する器械であったことが分かった。減額案検討シートに減額内容として記載したが項目を削除してほしい。

【吉田委員】

今回、木田町内会がこのような提案をしてきたのは、昨年度、木田新田町内会の半被購入を採択してしまったことが要因となっていると感じている。今年度は木田新田町内会が提案しているが、他の町内会で備品購入を認めてしまっているため、町内会行事を盛り上げるための道具と捉えれば仕方がないと考えている。

【吉田会長】

意見が出揃ったようなので、採決を取る。減額をすべきと考える委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、「春-11」は満額採択で決定した。

次に、11位「春-3 木田新田町内活性化事業」について意見を求める。

【谷委員】

この提案は、昨年度減額になった事業の再申請である。昨年度減額になった部分を今年度は補助することも大切だと考えている。

【今井委員】

この後の提案にも半被の購入が出てくるが、「春-3」については物品の購入のみで終わってしまっていたため、満額での採択には抵抗がある。自分は減額案検討シートに一部減額としたが、同じような意見の委員が他にもいたため、10着分は町内会の自己負担等が良いと考えている。

【金子委員】

木田新田町内会は他の町内会とは違い、小さな町内会である。町内会費も他よりも高く、なかなか物品の購入等にまで手が回っていないと考えられる。先ほど吉田委員からも話が出たが、昨年度も採択している以上、今年度も採択せざるを得ないと考えている。

【鷺澤委員】

自分は金子委員の意見に賛成だ。提案者のプレゼンテーションでは90世帯の小さな町内会で、財政状況も厳しいとの話があった。他でも似たような提案を採択している事例もある。大切なのはこの事業を通じて木田新田の新興住宅街と昔からのエリアが1

つとなり、地域コミュニケーション作りを実施したいという考えられるため、他の防災用具等の購入と同様に満額採択したいと考えている。

【吉田会長】

意見が出揃ったようなので、採決を取る。満額採択すべきと考える委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、“満額採択”が多数のため、「春-3」は満額採択で決定した。

次に、12位「春-16 新光町バス停リニューアル事業」について意見を求める。

(意見なし)

意見がないようなので採決を取る。満額採択すべきと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、「春-16」は満額採択で決定した。

次に、13位「春-4 ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業」について意見を求める。

【今井委員】

資格取得に関わる費用については、プレゼンテーションの際に提案者より取消の申し出があったため減額は確定で良いと思う。しかし、連盟登録料の6万円は、連盟に登録しなければ大会に出場できないと考えられるが、大会に出ることが目的の団体であれば、団体の存続に関わる費用であると考えられ、団体の自己負担で補うべきと考える。遠征費用等よりも重要な費用であると考えられるため、それがなければ団体が成り立たない費用までも毎年度補助金で補うということは、補助金がなければ団体が存続しない団体になってしまうと考えられるため減額するべきと考える。

【金子委員】

資格取得費については個人的な費用であると考えられる。しかし、連盟登録料については試合に出るための費用であり、認めても良いと考えている。

【鷺澤委員】

確認だが、自分が部活動の指導を行っていた際は、個人で登録料を納めて試合に参加する部活がほとんどであった。しかし、これはチームでの登録料で間違いないのか。

【太田委員】

自分が携わったものは全てチームでの登録料だった。

【吉田委員】

申請額はチームからの支出もある中での一部の金額であり、団体の運営に係る100パーセントの費用について申請していないと考えられる。また、上越市体育協会の予算を見ると、大会の運営費とは別に指導者の育成に関わる費目が認められている。団体を強くするためには指導者の育成は大切であり、資格取得は指導者のレベルアップにもつながるため、資格取得は個人的なものとは捉えず、団体の指導者の養成費用と考えて良いと思う。

【太田委員】

小学生バレーボールの現状であるが、今までは指導者の資格を持っていない人でも監督、コーチとして登録することが出来、ベンチに入り大会に参加することが出来ていた。しかし、2年ほど前からルールが変わり、講習会を受けた指導者の資格を取得した人でなければ監督、コーチの登録が出来なくなり、チーム自体の登録は出来ても公式の大会への参加が出来なくなった。資格取得は個人的なものとの考え方も出来るのだが、チームとして資格取得者がいなければ大会には参加できないため、資格取得への考え方に対して検討の余地があると考えている。

【谷委員】

青少年を育成することは大切なことである。子供たちを育てるためのツールとして、力を入れて支援していくべきと考えている。

【星野委員】

私は、他の提案事業との公平性と保つために、減額案検討シートで「消耗品は減額」記載したが、採点結果で上位の事業で消耗品の購入を認めたものがあるため、記載を取り消す。青少年健全育成として、謙信バレーボールチームの活動には感銘しており、親の負担を考えると多くの支援をしたいと考えている。親の負担を軽減することによって少子化対策にも繋がるのであれば、支援することにも意味があるとも考えている。

【池杉委員】

春日区に限らず全市的なことになるが、今ほどの親の負担を考えると、色々な団体や活動がある。先日、春日区の野球チームが地域の松葉かき作業に参加したり、バスケットボールのチームは謙信公祭に参加する等、何かしら地域に貢献したり、知名度を上げるためのPRをしているように感じる。しかし、「春-4」のバレーボールチームは地域活動支援事業に何年間も申請をしてきており、毎回支援しているものの収支計画を見ても運営費のほとんどを補助金で賄っているように感じる。補助金がなければ団

体の存続が成り立たないようでは、青少年の健全育成としては本末転倒である。また、春日区のバスケットボールチームは月々2,000円の会費を徴収しているが、「春-4」のバレーボールチームは分かりにくい決算報告のため月々の会費等が不明である。地域活動支援事業を利用するのであれば、もっと地域に貢献してほしいと思うし、団体の人数が少ないなりに頑張してほしいとも思う。

【今井委員】

「青少年の健全育成」という言葉には反対できないものである。つまり、意見してしまうと言った人が悪者になってしまうため、あまり使わない方が良いと感じている。今年度はバスケットボールチームやバレーボールチームから提案が上がっており、今回は採択して良いと思うが、来年度以降、春日区にある全ての青少年健全育成スポーツ団体が提案をしてきた場合を想定しておく必要があると考える。そういった場合、昨年度は提案したが今年度は提案しないのはなぜか等も出てくる。また、チーム間で「昨年度はおたくの団体が提案したから今年度はうちの団体が提案する」というような悪い動きになるのも困る。青少年健全育成と言っても公平性を考えるのは人であり、自分は先ほどの池杉委員の意見に賛成であるが、子供だから、お年寄りだからと情緒的に判断するのは危険なように感じている。

【吉田委員】

確かに提出された会計報告では詳細が分からない。親の負担と言った部分分かる会計報告を提出してもらう必要があるように感じる。年間の総予算の中のどの程度を地域活動支援事業で賄うかを指摘すれば良いと考える。

【吉田会長】

いずれにせよ、この話はプレゼンテーションの段階で会計報告の詳細等を指摘できれば良かったと思う。今になっては遅すぎるため、来年度はこれを踏まえて進めていきたいと考える。

【金子委員】

資格取得費の10万円はどうするのか。

【吉田会長】

各委員は、資格取得費は抜いた考えとしてよいか。

（「そうだ」の声）

【今井委員】

逆に、資格取得費以外で減額すべきかどうかを採決してほしい。

【大竹副会長】

しかし、先ほど「チームとして資格取得も必要である」との意見も出た。そのため、資格取得を含めた場合と含めない場合の2通りで採決を取ってはどうか。

【吉田委員】

ヒアリングの際に、提案者から資格取得費は取り下げるとの話は出たが、出来ることであれば補助を望んでいると思うため、提案内容のとおり満額か、資格取得費を除いた減額かのパターンがあると考え。まずは提案内容のとおりでよいかの採決を取ってはどうか。

【吉田会長】

では、最初に、提案内容のまま満額で採択すべきと考える委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に、資格取得費を除いて採択すべきと考える委員は挙手願う。

(7人挙手)

採決の結果、資格取得費を除いた金額で採択することに決定した。

次に14位「春-18 にぎわいのあるまちづくり（春日地区の歴史文化に触れ合う）事業」について意見を求める。

【今井委員】

前回の意見交換会の際に、ふるまい費用に関しては減額との意見が多数出ており、減額案検討シートにも記載が見られるため減額で良いと考える。また、他の費用に関しては更なる議論が必要と考える。

【田中委員】

私も、ふるまい費用は減額で良いと考える。さらに、PAレンタル費用であるが、この規模のイベントでPAは2セットも必要ないと思うため1セットで良いと考える。レンタル費用も高く、大規模なイベントでもないため、予算ありきの考えで提案していると考える。

【池杉委員】

レンタルは高いため、購入したほうが安価のように感じる。

【今井委員】

プレゼンテーションの際に、「チラシを自分たちで作成したが、業者に発注するより

も高額になってしまった」との発言があり、これは実践した結果であるため、説得力があった。そのため、実践してみたの結果を見るとの考え方で、先ほどの田中委員の意見にあったPAレンタル費用も1セットで実践してみて声が届かなかった、もっと台数が必要であったと言うよりは、現段階では2セットあったほうが良いとも考えられなくもないと考える。

【谷委員】

警備費の交通誘導員2名の費用が4万6,656円と高額のため、検討の余地があるように感じる。以前に別のイベントを行った際、事業団体のメンバーが誘導員を行ったケースもあるため、今回も春日商工振興会で交通誘導員をすべきと考える。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

意見がないようなので採決を取る。減額すべきと考える委員は挙手願う。

(9人挙手)

では、減額の内容を検討する。今ほどの意見をまとめると、警備費4万6,656円、PAレンタル費用9万7,200円、ふるまい費用10万円とあるがこれらが該当すると考えるかどうか。

【金子委員】

ふるまい費用の10万円は減額で良いと考える。また、警備費とPAレンタル費用は半額で良いと考える。

【野口係長】

減額の仕方についてであるが、最初に説明したように減額する根拠が必要になる。例えば、PAが2セット必要だと提案しているため、1セットを減額する理由がしっかりと説明できなければならない。警備費についても高額であるためと言っても、何を基準にして高いと感じるのか等、しっかりと根拠を持って減額する必要がある。次に、ふるまい費用について、この補助事業では地域の特産品等を色々な人たちに広く知ってもらいなどの狙いにより経費として認められており、減額するにしても、高いと思う根拠、減額する理由が明確でなければならない。採決決定した内容を事務局が提案者に説明する際、相手方に理解され納得してもらえるものである必要がある。

【吉田会長】

今ほどの事務局の説明にもあるように、どのような理由で減額したのかの根拠がはっきりしていないと提案者から納得してもらえない。警備費とPAレンタル費用、ふるまい費用についてどのような減額理由がふさわしいか意見を求める。

【星野委員】

予算として計上していたが、使わなかった場合に返金と言うこともあるのか。

【野口係長】

減額して交付確定することはある。

【星野委員】

例えば、警備費に関しては警備員2人を2日間利用すれば4人になるが、逆に利用しなかった分は返金してもらえばよい。そのような考え方で無理に減額することはせず、満額で採択して対応してもらっても良いと考える。

【今井委員】

ふるまい費用の減額の根拠についてだが、そもそも、来場した方をもてなすと言う気持ち的な部分があると思う。もてなすことに係る費用が補助金からではもてなすことにはならないように感じる。自己負担でもてなすことで気持ちが発揮されるように思う。また、提案書に「ふるまい品と売上を結びつけることは難しい」とあるが、今後は積極的に販売して売上に繋げる意識を持ってイベントを実施すると変わってくると思う。現状では補助金が出るから、食べてもらう・飲んでもらうという形になっているように感じる。結論として、もてなすと言う気持ちを表現することに補助金を利用することは適切ではないと思われるとしてはどうか。

【谷委員】

警備費の件であるが、地域活動支援事業に関するQ&A（以下、「Q&A」と言う。）の6ページに交通誘導員の記載がある。人件費に関する市の基準があるため、これを参考に減額してはどうかと考える。

【大竹副会長】

先ほどの会長の意見を参考に、満額採択として附帯意見としてはどうか。

【星野委員】

採決で減額決定したのでそれだけで良いと思う。

【今井委員】

減額するためには根拠が必要であり、各委員の気持ちで高いと思うからは通用しな

い。逆に、根拠を説明できないから満額採択では問題があるため、高いと思うのであればしっかりと考えるべきである。先ほどの谷委員のように、他の謝礼と比べて高いと言うように文書化するのは地域協議会委員の仕事であり、事務局は提案者に伝えてもらうだけである。

【谷委員】

Q&Aは市のホームページでも掲載されており、市の基準は「交通誘導員：1時間820円」とされている。

【吉田委員】

意見交換の際に、ふるまい費用は減額すべきとの意見も多かったため、減額はふるまい費用のみで良い。参加費を設けても良いと考える。

【谷委員】

しかし、それが減額の根拠・理由になるかは難しい。

【吉田委員】

単純に費用として認めないで良い。

【田中委員】

ふるまい費用は認めず、谷委員の意見を根拠として警備費は半分減額で良いと考える。ふるまい費用に10万円もかけてはその場で商売をしている団体がいても、買う人が出ないことが予想できる。

【田沢委員】

意見を総合すると、半分減額では根拠がなくなってしまうため、費用毎に補助しないとした方が良くと思う。

【今井委員】

警備費についてだが、Q&Aで市の基準を見ると「1時間820円」となっており、土日等は考慮されていないと考えるが、「820円×1日8時間×2人」として計算すると1日13,120円となる。これを根拠にして良いと考える。市の基準を目安として考えた際、費用が高いため、半分に減額することは通用すると思う。しかし民間の警備会社は色々あり、見積もり額に幅はある。そのための市の目安であり、補助金としてはこの金額しか補助できないとして良いと考える。

【吉田会長】

今ほどの今井委員の意見を減額の根拠・理由として認めるか否か、意見を求める。

【大竹副会長】

今井委員の意見を警備費にかかる減額の根拠・理由として減額し、そのほかの項目については全額補助で良いと考える。

【谷委員】

ふるまい「酒」となっているから問題なのではないか。

【今井委員】

「酒」であるかどうかは特に問題はない。中身が何であろうと、ふるまいに対してということだ。

【吉田委員】

吉田会長がいくつかの減額案を提示して、採決を取ってはどうか。

【渋谷副会長】

田中委員に質問するが、先ほど、PAレンタルは2セットも必要ないとの話であったが、会場の広さから見て必要がないということか。

【田中委員】

2セットとは、マイクが2本必要となるが、必要な所は1か所であり、もう1セットの設置はモーターイベントの駐車場となっているが人が少ないため必要ないと思う。

【今井委員】

PAは2セット必要ないということを協議会では決められないと考える。提案者が、今回は参加者の声が聞きたいからマイクが必要であると考えているとも考えられる。協議会がイベントの内容に干渉して多いとか必要ないとする事は出来ないと考える。

【田中委員】

必要ないということではなく、会場の規模や内容、予算等の範囲内で行うべきと考える。

【今井委員】

先ほどの警備費のような減額の根拠・理由と言った明確な根拠をPAレンタル費用では提示しにくい。自分も1セットで良いと考えるが、必要ないと言ったような内容を減額の根拠・理由とした場合、提案者は納得できないと思うため、納得できる理由付けが必要だと考える。単純に多いためでは理由にならない。昨年度のように配分額を超過している場合は、減らしたいため協力してほしいと言った理由は通用するが、今年度は、減額の明確な根拠をしっかりと提示しなければ通用しないと考える。

【吉田会長】

これまでの意見をまとめると、警備費は減額の根拠・理由を付けることが出来る。しかし、ふるまい費用は何とも言えない。また、PAレンタル費用は今井委員が意見したように、何かしらの考えがあるとも予測できる。そのため、警備費のみ減額すべきとするか、意見を求める。

【今井委員】

そもそも、ふるまい費用に対して意見が多く出たのは「漠然としているから」と言う理由であったか。

【吉田会長】

「タダ酒を出す」と言った部分と考える。

【田沢委員】

無料配布が問題と考えたためである。

【吉田会長】

補助金を受けて用意した物を無料で配布することが問題である。

【今井委員】

値段を付けて販売するのであれば問題ないということである。

【星野委員】

今ほど話に挙がっている内容は、もっと前の段階で論議するべきであったと考える。それ以前に、申請を受け付けた時点で事務局は、地酒を知ってもらうためのふるまいとして判断している。逆に、地酒を知ってもらうためのふるまいで収入を得ると提案者が申請した場合は却下したと考える。

【池杉委員】

しかし、事務局としては提案のあったものは出来るだけ受け付けたいと考える立場であり、地域協議会委員としては提案のあった事業に対して意見するべきである。事務局が受け付けたからとしては地域協議会の必要はなくなってしまう。

【星野委員】

そうであるが、今の段階で論議をすることは遅いということである。プレゼンテーションの前に質問を出す、またはプレゼンテーションで提案者に質問をする等の対応をするべきであったということだ。提案者がいない状況で色々議論しても無責任になってしまう。

【吉田会長】

では、採決を取る。まず、警備費を減額すべきとして良いか。

(「よし」の声)

【今井委員】

他を採決する前に、減額する内容・項目に対して議論が煮詰まりきらないのは、減額の根拠・理由が決まらないことが理由と考える。もし協議会の許可が貰えるのであれば自分が全ての意見をまとめて減額の根拠・理由を作成し協議の上、事務局に提出するとしてはどうか。話し合いの中で詳細な根拠を決めることは難しいと考える。協議会で決定した意見でも、その後文書にした時に若干違うこともあるため、文書で提示し、決定することが良いと思う。

【吉田委員】

意見があった3項目について減額するか否かの採決を取り、減額の根拠・理由は今井委員の意見の形で決定すれば良い。現段階では、警備費の減額は決定したため、PAレンタル費用とふるまい費用の採決を取るべきと考える。

【吉田会長】

では、PAレンタル費用を減額すべきと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

つぎに、ふるまい費用を減額すべきと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

【野口係長】

お願いだが、現在補助額の採決を取っているが、減額の場合は同時にその理由の採決も願う。その理由が事務局として納得でき、提案者に説明できる内容であれば減額としてよいと考えるが、減額だけ決まった後に理由が適切でないとなつては最初の減額決定が意味のないものになってしまうと考える。

【吉田会長】

では、今井委員より、この場で減額の根拠・理由の整理をお願いしたい。

【今井委員】

わかった。あくまでも自分個人の意見ではなく、全ての意見をまとめるだけであることを理解してほしい。

【吉田会長】

採決の結果、警備費とふるまい費用を減額し、PAレンタル費用は申請の金額で採択に決定した。

【今井委員】

意見をまとめた文章をホワイトボードに記入するため、都度、指摘してもらい修正のうえ決定してほしい。

【吉田会長】

警備費の減額の根拠・理由は「市の基準によると1時間当たり820円であるため、820円×8時間×2人＝1万3,120円となるため」との書き方で良いか。

【鷺澤委員】

申請額から約3万3,000円差し引いて1万3,120円の補助で良いと考える。

【太田委員】

市の基準は一般的に言う最低賃金の計算だと考える。実際は13,120円では警備員は依頼できないと思うので、半額が良いと考える。

【今井委員】

半額では端数が出るため、申請額4万6,656円の約半分の2万3,000円として良いか。

【吉田会長】

では、金額は2万3,000円として良いか。

（「よし」の声）

【池杉委員】

提案書に添付された見積もりでは「日曜・祝・祭日は1日あたり35パーセント増し」との記載がある。市の基準を元に35パーセント増しで計算すれば1万7,712円になるため、単純に2万3,000円とした方が良いと考える。

【太田委員】

しかし、割増しのパーセントは業者によって違うため、割増しに関する記載は特に必要ないと考える。そのため、最初の文言で問題ないと思う。

【今井委員】

市の積算根拠は1万3,120円だが、この位の金額で依頼してほしいとの要望の部分をうまく繋げないと提案者には伝わらないと考える。「この金額と比べたら高い」では良くない。

【田沢委員】

「諸事情を勘案し」としてはどうか。

【今井委員】

良いと思う。しかし、田沢委員が最初の意見で「根拠として」という表現をしているため、すでにしっかりとした理由にはなっているとも思う。

【吉田会長】

では、減額の根拠・理由として「市の基準によると1時間あたり、820円であり、@820×8時間×2人=1万3,120円が目安であるため、補助額は申請額4万6,656円の約半額である2万3,000円に見直す」として良いと思う委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、警備費の減額の根拠・理由はこれに決定する。

次に、ふるまい費用の減額の根拠・理由に入る。

【鷺澤委員】

ふるまい費用に関しては反対する意見が多数出ていた。この費用は集客のためであるため、「広告製作費等については認めることが出来るが、集客のための飲食に関わる費用は認めることが出来ない」としてはどうか。「集客のための飲食費用は当該団体に負担していただきたく」とか。つまり、集客のための費用は認められないことを明確にしてはどうか。

【今井委員】

「集客に関わる飲食の費用は認めない」ではあまり理由にならないように思う。それに「広告費は補助するが、飲食代は認めない」では理由にならないため、なぜ飲食がだめなのかを明確にすべきと考える。

【谷委員】

以前、高士地区で雪まつりイベントを行った際、無料で豚汁をふるまっており、地域活動支援事業で補助していた。ふるまい費用の一部にふるまい酒が含まれているため誤解されてしまうように感じるが、前例があるため「飲食代は認めない」は理由にならないと考える。

【田中委員】

「減額します」としてはどうか。理由が必要であれば「5万円で実施してください」と事務局に提案してもらってはどうか。

【今井委員】

事務局に任せるのでは、地域協議会委員の存在意義がなくなってしまう。

【野口係長】

ふるまい費用について、Q&Aでは認められている。事前に「春日区ではふるまい費用は補助対象にはならない」と募集段階でアナウンスしていれば理由になるが、現段階で減額の根拠・理由が出てこないのであれば補助せざるを得ないと考える。飲食代は認めないという理由で減額するのであれば、やはり事前のアナウンスが必要である。

【池杉委員】

Q&Aの7ページに「イベントで不特定多数に料理を振る舞う場合等は、受益者負担を求めることを検討してください」とあり、「ふるまい費用として10万円は高額であるため受益者負担を求める」としてはどうか。

【星野委員】

どうしても減額するのであれば、「アルコールの提供は一般市民が集まるイベントにて、市からの補助金で提供することは相応しくないため、やめてほしい」としてはどうか。

【吉田委員】

これまでも飲食はダメとして来ているため、その延長上で減額して良いと考える。池杉委員の意見にあるように受益者負担を検討してもらい、半額程度の減額で良いと考える。

【今井委員】

意見をまとめると「地域協議会としては従来受益者負担をお願いしているため」として良いか。

【池杉委員】

提案書に、昨年度の反省と改善方法として、ふるまい品だけを目当てとする来訪者を減らしたいと提案者自身が記載している。そのため、減額の根拠・理由として説得力はあると考える。

【鷺澤委員】

「受益者負担で検討してください」が良い。同じような案件として、例えば高齢者の旅行で温泉に行き、入浴料を支援してほしいと言うことと同じだと思う。

【今井委員】

では「市の手引きによると『ふるまいの費用については受益者負担を検討してほし

い』とあり、従来から飲食の提供については地域協議会としても受益者負担で検討していただいている経緯があるため、半額で検討していただきたい」かどうか。

(よしの声)

文章の流れから考えると補助金の支給がゼロになるが、このような文言でどうか。

【吉田会長】

「受益者負担」の文言が入っていれば理由になると考える。

【今井委員】

補助金を半分にした理由として、本来ゼロであるがいろいろ考えた結果、半分でお願いたいというこちらの気持ちが入っているため良いと思う。

【太田委員】

今作成した文章を事務局が提案者に報告するため、これで事務局が納得してもらえないと作成している意味がなくなる。協議会は納得して文章を作成しているが、事務局はどうかを確認したほうが良い。協議会が直接提案者に説明するのであれば問題ないが、協議会で勝手に文章を作成して事務局に丸投げでは問題がある。

【吉田会長】

今ほど作成した文章を事務局に提出して良いと考える委員は挙手願う。

(「よし」の声)

事務局はどうか。

【野口係長】

半額にする根拠だけ追加してほしい。

【今井委員】

文章の流れからいけば、全額の減額でも通用すると考える。半額にした理由として「受益者負担が相応しい“とは言え”半額は補助する」と言った部分があるのだが、それを文面にすることは難しいように思う。

【鷺澤委員】

「従来から受益者負担で」と明言しているため、半額としては文章の中に矛盾があるように感じる。今までは受益者負担でお願いしているということはゼロであり、方向性は定まっているため、「受益者負担で検討してほしい」だけで良いと考える。他の提案についても受益者負担を明確にしておけば今後も審議しやすいと考える。

【今井委員】

もし、半額なり1円以上の金額を補助する場合は、「とは言え」や「今回の申請の趣旨に鑑み」と文章につけてしまえば1円以上の金額を補助することは不可能ではないと思う。しかし、「補助するに当たり、いくらにする」との理由を付けることは難しいと考える。「上記の理由のため却下する」等とすることが簡単ではある。

【太田委員】

確認したところ、昨年度の提案では、ふるまい費用は3万円であった。そのため、減額の根拠として今井委員の意見を参考に「昨年度同様の3万円にしたい」としてはどうか。

【野口係長】

「昨年度のふるまい費用の補助が3万円であるから今年度も3万円」とのくだりを付けると、前段の受益者負担とのつながりが全くなくなってしまう。それであるならば、「受益者負担」と記載せず、「昨年度と同様に3万円をお願いします」でも十分だと考える。

【今井委員】

最初から「昨年度と同様に3万円をお願いします」だけで理由になるということか。

【太田委員】

確認であるが、昨年度のふるまい費用が3万円だと言うのは、どこに記載があるのか。

【田中委員】

実績報告書にある。実際、昨年度は3万円程度で行っている。

【野澤委員】

前段、地域活動支援事業の配分額に収まっている場合は、正当な理由がなければ減額は難しいと事務局より話があった。ふるまい費用については事業目的に合致しており、これだけ協議しても相応しい理由が見つからないのであれば、減額すべきとの採決自体を見直してみてもどうか。

【野口係長】

今ほど、平成29年度の事業提案書と実績報告書を確認したところ、ともに、ふるまい費用は計上されていない。昨年度の時点で減額した費用ではなく、今年度新たに提案されて費用である。田中委員が言う、昨年度の事業でふるまいを行っているのであれば自己負担で行ったと考えられる。

【池杉委員】

ふるまい費用はすべて減額で良いと考える。

【今井委員】

なぜ、ふるまい費用が問題になっているのかに戻ってしまいが、今年度新たに計上された費用であり、支出の優先順位自体も低い。しかし、申請額全体から見ても金額が大きいため、各委員の目についてしまったためと考える。

【星野委員】

「協議の結果、地域協議会で検討し、このような結果になった」としてはどうか。または「受益者負担の原則で意見が一致したため」で良いと考える。

【大竹副会長】

ふるまい費用は全額減額で採決を取ってはどうか。

【吉田会長】

では、「ふるまい費用については市のQ&Aによると、以前より飲食について春日区地域協議会では受益者負担として検討していただいた経緯があるため、全額減額とする」でよいと考える委員は挙手願う。

【野口係長】

挙手の前に、飲食に関わる受益者負担を理由とすると、先ほど採択された「春-1」の男性料理教室における食材費との整合性が取れなくなるが大丈夫か。

【吉田会長】

「減額を希望する」としてはどうか。

【星野委員】

希望しても提案者に却下されてしまえば意味がなくなる。

【池杉委員】

ふるまいとは不特定多数を対象としているため、調理実習の食材費とは違うと考える。

【野澤委員】

そもそも、減額する正当な理由がなければ減額は出来ない。

【野口係長】

今ほど、不特定多数との意見があったが、特定の人が実施する調理実習の方が受益者負担で行うべきとの理屈が自然と考えられるがどうか。

【今井委員】

こちらのつじつまを合わせるためにあちらを減額するとの考え方は良くないが、そもそもの趣旨は同じと考えられる。そのため、遡れるのであれば、「春-1」の食材費も減額すべきと考える。調理実習の食材費も地域活動支援事業で補助するものではないと考える。「春-1」の食材費を補助するのであれば、「春-18」のふるまい費用も補助すべきと考える。

【谷委員】

先ほども話したが、高士地区の雪まつりイベントにて不特定多数にふるまいを行った前例がある。そのため、同じようなイベントとしては該当すると考える。

【太田委員】

現在、減額する理由を探して協議しているが、野澤委員の意見のように、減額する理由がないのであれば減額の対象にはならないと考える。さらに昨年度のように申請額が地域活動資金の配分額より超過しているのであれば、減額の協力をお願いしても良い思うが今回は違う。地域活動支援事業の内容として適正ではない提案項目に対する金額を減額していくのであれば致し方ないと思うし、残額を増やしたい理由があればそれも仕方がない。しかし、全ての提案を満額で採択しても120万円以上の残額があり、提案内容としても不適切でなければ全ての提案事業に対して満額採択とし、春日区を活性化するために応援すべきだ。

【吉田委員】

自分も会議も冒頭に同様の意見をした。

【大竹副会長】

提案者の立場になって物事を考える必要がある。

【太田委員】

地域協議会が必要ないと判断して減額しても、提案者は必要だから申請しているのだ。

【今井委員】

配分額に達しておらず、余裕があるから全て満額採択では考え方として間違っているように感じる。残額があるから全てOKとはせず、現段階で受益者負担を求める声が出ているのであれば、真摯に検討・協議する必要がある、それを放棄してしまっは地域協議会委員としての責任を放棄していることになってしまう。そのため、減額の根拠・理由に対して時間を掛けて協議することは決して無駄なことではないと考える。

【太田委員】

残額があるから満額採択とか時間がかかっているからと言う理由ではなく、現在、減額をするための根拠・理由を無理やり考えているような感じになってしまっていることが気になるからだ。

【今井委員】

減額の根拠・理由が見つからないのではなく、うまく減額の根拠・理由の文章を作れず時間がかかっている。想いをうまく言葉で表現できないため、その想いを文章にすることに手間取っている。少し前に、「減額の根拠・理由の文章の作成は事務局にお願いする」という流れになり、それは地域協議会としてダメだという考えがあって今の状況になっている。減額する理由を無理やり探している訳ではなく、前回の意見交換会で減額すべきとの意見が出たものに対して、今回は意見を文章に整理している。確かに野澤委員の意見にあるように、減額の根拠・理由がないのであれば、採決を見直してことも必要であるが、少しでもおかしいとの意見があればそれを形にしなければいけないと考える。

【吉田委員】

引っかかっているのは、飲食についてであると思う。ふるまいの中のお酒や食べ物を無料で配布することに意見が出ていると考える。ふるまいとして提供するのであれば、受益者負担でお願いしたいということである。地域活動支援事業としては適合しているが、飲食を無料で行うことに異議が出ている。

【鷲澤委員】

ふるまい費用について、春日区地域協議会としては、今年度だけでなく、昨年度も受益者が基本的に負担すべきとの考えで進めてきた。先ほど、昨年度は3万円程度の自己負担で行ったとの話であったが、詳細を確認したところお茶代のことであった。例えば町内会で花壇造りをし、終了後に1人200円のお茶を提供してねぎらうと言ったことがお茶代に相当し、集客への飲食代とは違うお金である。先ほども話に出たが、地域協議会としては、集客のために広告製作費の約12万円はすでに認めている。この広告製作費で集客を頑張ってもらい、ふるまいを行うのであれば当該団体の自己負担で実施すべきと考える。税金を扱う立場としては、受益者負担でお願いすることは地域協議会としての流れであると考えするため、それが理由・根拠になるとも思うし理解してほしいと考える。

【吉田会長】

では、これまで出た意見を参考に作成した文章を減額の根拠・理由として事務局に提出して良いか。

【今井委員】

全額減額は事務局からも承諾を得ている。しかし、「春-18」のふるまい費用を減額することによって矛盾として出てくるのが「春-1」の男性料理教室に係る食材費である。「春-18」を減額すれば「春-1」はどうするか、との話が出てきてしまうため2つの整合性を取ってからでなければ、事務局に提出しても一からやり直しになってしまうと考える。

【吉田会長】

それではキリがないように思う。

【今井委員】

受益者負担として減額するのであれば、他の事業でも徹底して行えば良いと考える。

【池杉委員】

今からすべてを見直すと言っている訳ではなく、「春-1」を見直せば良いだけである。先ほど「春-1」の男性料理教室は会費を徴して実施しているとの話があり、一応は受益者負担で行っていると考えられるため、問題はないと考える。

【野口係長】

「春-1」の男性料理教室の食材費は、経費として補助金申請額に含まれており、今ほど「会費を徴収している」との話もあったが、提案書の収入には計上されていないため、事務局としては会費を徴収していることを客観的に確認することが出来ない。

【今井委員】

今までも受益者負担を根拠としている経緯があり、今回も受益者負担とするのであれば、全額減額として協議会が決定すれば良いと考える。「春-1」の食材費も同様に受益者負担を根拠として「自己負担で願います」とすれば良いと考える。同じ理由で決定すれば良い。決して傲慢な意見として減額している訳ではなく、根拠があって減額している。逆に、事業提案者に公費を使わなくても人が集まる努力をしてほしいという地域協議会の気持ちも含まれていると考える。

【吉田会長】

改めて、作成した文章を減額の根拠・理由として事務局に提出して良いと思う委員

は挙手願う。

(11人挙手)

「春-18」は、警備費とふるまい費用を減額とし、ふるまい費用の減額の根拠・理由は、「市の地域活動支援事業に関するQ&Aによると料理等のふるまいについては、受益者負担を求めることを検討することとなっています。春日区地域協議会では、これまでも飲食については、受益者負担としてきた経緯があるため、全額減額としました」として事務局に提出する。

【今井委員】

公平性を考え、「春-1」の食材費5,000円も同様の理由で減額すれば事務局も納得できると考える。

【大竹副会長】

「春-1」は採点結果での順位が1位である。順位も考えて判断したほうが良いと考える。

【吉田委員】

しかし、筋を通すのであれば「春-1」の食材費は減額することが妥当である。改めて「春-1」について採決を取ってはどうか。

【大竹副会長】

採決の必要はないと考える。一度決定したものを取り消すことは原則としてあり得ない。

【星野委員】

「春-1」は、採点結果が上位のため、優先して決定したという考えで良い。

【野口係長】

そもそも、順位は何のためかと言うと、配分予算を超過し金額が足りない場合の線引きという考え方があり、今回のように配分額内に収まっている状況で、順位が上位であるから優先して補助、下位だから減額は理由にならない。補助額の決定に関しては順位ではなく基準が大切である。

【大竹副会長】

一度決定したものを覆すことは有り得ない。

【田沢委員】

「先ほどの決定は間違いであったため再度採決をする」という協議会委員の意思が

確認できるのであれば良いのではないか。

【池杉委員】

「春-1」の男性料理教室は会費を徴収しているとの話であったが、確かに事業提案書の収支計画には記載がないため、協議会としては判断が出来かねると考える。だから、確実に会費を徴収しているのであれば食材費の補助は問題ないと判断できるが、現段階では確認できないため、今回、食材費は減額して良いと考える。

【吉田会長】

改めて「春-1」の食材費について再採決をして良いと考える委員は挙手願う。

(挙手多数)

再採決を取ることで決定したため、改めて「春-1」の食材費を減額すべきと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

再採決の結果、食材費は減額することに決定した。

【今井委員】

これで2つの筋が通ったため、「春-18」のふるまい費用も受益者負担の原則に伴い減額との同様の理由で良いか。

【吉田会長】

よいと思う委員は挙手願う。

(13人挙手)

では、警備費とふるまい費用の計12万3,000円を減額して採択とする。

次に15位「春-15 土橋祭り活性化事業」について意見を求める。

【星野委員】

土橋は独特な町内会であり、新しい団地が出来たり、小学校区が2つに分かれ、まとまりがないということは理解している。この事業を実施するに当たり、新しい役員で事業を実施しても子供が集まるかが疑問である。直江津の祇園祭のように長い間の伝統行事として町内会で祭囃子を練習しているのであれば理解できるが、一から始める事業であるため一度に購入するのではなく、今年度の様子を見てから来年度に不足分を提案してもらって良いのではないか。大人の考えに子供が付いてくるかが心配だ。

【池杉委員】

地域のコミュニケーションを確立すると言う提案者の考えは熱意があり良いと思う

が、一度に用具を揃えるのではなく段階的に揃えていくべきと考える。次年度も提案してもらおうという星野委員の意見に賛成だ。

【今井委員】

自分も同意見である。一度に用具を揃えるのではなく、徐々に揃えるべきと考える。しかし、先ほどのように減額の根拠・理由となった時に、「一度に揃えるのではなく」と言う部分をどのように文章にするかが問題だ。提案者はプレゼンテーションの際に「一度に揃えなければならない」と意見していたため、どのように整合性を付けるかが難しい。

【吉田委員】

地域活動資金の配分額を超過していれば無理をしてでも減額したが、今年度は残額がある。提案し、事業実施に向けて意欲に燃えていることを考慮すると削りようがないため満額採択で良いと考える。チャレンジして失敗することも考えられるが、意欲を買いたいと思う。

【谷委員】

事業提案書の内容を見ると、きちんと計画していると思う。^{しのぶえ}篠笛の指導者や練習の回数も考えており、今後発展する町内会のシンボルを作りたいとの希望が出ているため満額採択で良いと考える。

【今井委員】

プレゼンテーションの際の「2つに町が分かれている」という発言が印象的でそこを酌むかと言うところだと思う。

【田沢委員】

初めて事業を行う際に、必要な人員と必要な資材がなければイメージできず進んでいかない。期待値として満額採択を認めて良いと考えている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

採決を取る。満額採択すべきと考える委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、「春-15」は満額採択で決定した。

次に、16位「春-13 高齢者の生きがいくくりと地域交流事業」について意見を求め

る。

【谷委員】

この事業は、春日中学校合唱部と上越教育大学混声合唱団の合同コンサートと歌声列車の2つのイベントが組み合わせてある。地域との交流、若者と高齢者の交流とのことで内容としては素晴らしい。歌声列車については、昨年度は1両編成であったが今年度は2両編成での実施を予定しているとのことである。

【金子委員】

事業提案書の発起人名簿が構成数に足りておらず、プレゼンテーションでの質疑では参加者の電話番号や年齢もすべて不明という回答であった。連絡手段は電話だけとのことであるが、参加者名簿もなく、組織としてしっかりしていないようで何かあった場合に心配だ。その辺をしっかりとしてもらえれば問題ないと考えている。

【吉田会長】

確認であるが、発起人名簿に谷委員の名前があるため、詳細等分かれば教えて欲しい。

【谷委員】

いきいき春日野コンサートに来た高齢者から、上越教育大学混声合唱団との交流を持ちたいと希望され、大学でのコンサートに参加するようになり、その後春日中学校合唱部も参加するようになった。また、発起人らは春日謙信交流館で合唱の練習をしており、活動の中心メンバーでもある。参加者はみんな高齢だがイベントを実施するに当たり具体的な住所一覧等はないが保険にも加入しているため、しっかり組織として整っていると考えている。

【太田委員】

質問だが、この場で提案内容について、提案書にメンバーとして記載のある委員への質問は認められるのか。認められるのであれば、協議会委員の中に事業提案に関係している協議会委員がいる事業が有利になってしまう。プレゼンテーションにて聞けなかった話もこの場で聞くことが出来てしまうため、協議会委員が関わっていない事業が不利になり公平性に欠けると考える。

【吉田会長】

今ほどの質問は取り下げる。

【今井委員】

多くの協議会委員が交通費について指摘している。金額も大きいですが、先ほどの受益者負担のような説得力のある減額の根拠・理由を付けることは難しいと考える。そのため、減額することは出来ないと考える。金子委員から意見があった発起人名簿については減額する直接的な理由にはならないと考えている。しかし、附帯意見等で「参加者の把握はしっかりとしてほしい」と付けることは出来ると思う。細かい部分で自己負担を指摘したい金額はあるが、これまでの事業も採択されているため、公平性を考え満額採択すべきと考えている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

では、採決を取る。満額採択すべきと考える委員は挙手願う。

(13人挙手)

採決の結果、「春-13」は満額採択で決定した。

次に、17位「春-6 春日山モルツミニバスケットボールクラブ事業」について、意見を求める。

(意見なし)

採決を取る。満額採択すべきと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、「春-6」は満額採択で決定した。

次に、17位「春-9 新光町内活性化事業」について意見を求める。

【鷺澤委員】

事業提案書の直近の会計収支決算を見ると、昨年度は14万5,000円の繰越金があり、うち10万円は神輿買い替えの積立金とあり、4万5,000円の残額が出るため、それで半被購入を希望する。つまり「昨年度残額を充当できるために減額」として良いと考える。

【星野委員】

「春-3」の半被購入を採択しているため、整合性をとって満額採択で良いと考える。一方は認め、もう一方は却下では整合性が取れない。

【鷺澤委員】

「春-9」に関しては、昨年度の残額があり購入資金に充当できると考えるため、残

額分を減額しても良いと考えている。「春-3」は昨年度の残額等がないため全額補助でよいと思う。

【今井委員】

提案書の収支決算から、余力があると考えられるため減額との意見は、減額の根拠・理由として通用するか疑問である。根拠として通用するのであれば減額できるが、根拠として成立しなければ星野委員の意見で決定すべきと考える。

【星野委員】

「春-3」の収支決算を見ると、収支決算に繰越金の記載があるため同様に考えると余力がないとは言い難いのではないか。

【田中委員】

少ない予算の中で町内会を運営しており、残額があったとしても町内会の活動費として使用することも考えられるため満額採択で良いと考える。

【田沢委員】

町内会の蓄財と言うよりも、地域活動支援事業は単年度での活動として見ているため、単年度で検討すべし。

【吉田会長】

では、採決を取る。減額すべきと考える委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、「春-9」は満額採択で決定した。

これで全ての事業について補助額が決定した。なお、結果については正副会長・事務局で改めて精査し、確定することとして良いか。

(よしの声)

次に附帯意見を付す事業の有無について確認する。この意見は交付決定通知に記載され、条件付き決定と言える。附帯意見を付けるべき事業について意見を求める。

【渋谷委員】

「春-5」であるが、花苗はさくら工房等で安価で斡旋している。ホームセンターで購入するよりも安価であり、数量も多いため次年度は検討してほしい。

【大竹副会長】

先ほど鷺澤委員からの意見にもあったが、花苗を必要とする町内全体でも購入を検討しても良いと考える。

【金子委員】

しかし、全体を仕切ることは大変である。

【大竹副会長】

そうではなく、隣接する町内会や団体、ブロックごとで良いと考える。

【鷺澤委員】

毎年5万円近い花苗購入の購入申請がある。地域活動支援事業は5万円以上の申請が対象となるため、「春-5」の大豆町内会よりそれぞれの地区に呼びかけてもらい、まとめて購入できれば、老人会や自費で購入している町内会も助かると考えている。

【今井委員】

吉田会長から説明があったように、附帯意見とは強制的な意味合いが発生し、付けることによって団体から何らかの形や反応を貰わなければならない。これまでに各提案事業に対して様々な意見が出たが、附帯意見を付けることにより強制的に何かしらの行動をしなければならなくなると意味合いが変わってくるように感じる。個人的な意見であるが、強い表現にならない程度に各事業団体に対してこれまでに出了た意見を伝える手段を考え、あえて附帯意見は付けないことにしてはどうか。附帯意見は強いものであるため、柔らかい形で意見を言える場があれば良いと考える。

【吉田委員】

附帯意見を付けてよいことになっているため、付ければ良いと考える。内容は協議会員で審議し、柔らかい内容に出来るよう考えればよいと思う。

【吉田会長】

「春-5」の花苗購入方法について、附帯意見を付けることに賛成の委員の挙手を願う。

(7人挙手)

結果、附帯意見は付けないこととする。他に意見はあるか。

【池杉委員】

「春-15」で実施するお祭りの日程等の詳細案内を依頼したい。意見が多く出た事業でもあるため見学を希望する。

【鷺澤委員】

以前より、採択した提案事業に対して協議会委員に向けて案内文を出すことを依頼している。これまでも案内を見て見学できる委員は出向いているため、「春-15」も同

様で良いと考える。

【田沢委員】

地域協議会委員としては、見守る姿勢が良いと考えている。そして、イベントを見学し関係者と会う機会があれば意見を聞き、今後の参考にすればよい。

【田沢委員】

年度末に実績報告書が提出されるため、最終結果はその報告書を見れば良い。

【吉田会長】

意見をまとめると、附帯意見は付けないとなるが、それに賛成の委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、全ての提案事業に対して附帯意見は付けないこととする。

次に次第「②追加募集について」に入る。減額の結果、144万1,000円の残額が発生している。事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・当日配布資料「追加募集の意向調べ」の結果報告
- ・追加募集の場合のスケジュール説明

【吉田会長】

追加募集すべきと考える委員の意見を求める。「追加募集の意向調べ」を参考に意見を聞きたい委員を指名する。では、追加募集すべきと考える委員からの意見を求める。金子委員、いかがか。

【金子委員】

私は、提案漏れや提案を躊躇している団体もあると考えているため追加募集すべきだと思う。

【吉田会長】

次に、吉田委員の意見を求める。

【吉田委員】

残額は有効に使うべきだ。

【吉田会長】

次に、追加募集すべきではないと考えている委員の意見を求める。今井委員の意見を求める。

【今井委員】

一番の理由は、当初応募した団体を尊重したいからである。1次募集は3月から4月の限られた期間の中で、募集を知り難い提案資料を作成した団体であり、それを尊重したい。予算が余ったから使うとの意見になりがちであるが、それは止めて次のチャンスは次年度として、1年の半分は自主的審議に使いたい。

【吉田会長】

次に、星野委員の意見を求める。

【星野委員】

冬期間を挟み事業効果も限られ、追加募集の採択までの時間と労力を費やすより、次年度以降の提案に期待したいと考えている。そのために今年度の問題点や改善点を協議すべきと考えている。さらに、後出しジャンケンで得をするような前例をつくってしまうと、予算が余ったから提案すると言う不公平さが心配される。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

【鷲澤委員】

上越タイムスに記載されていた各自治区の様子を見ると、少ない残額でも追加募集を行っている地域がほとんどである。それは地域住民の要望でもあり、地域協議会としてはその要望に応えるべきだ。当初の配分予算に対して残額は約140万円と少額のため、当初募集のような時間と労力がかかることは考えにくい。今後は自主的審議を主に行うが、合間をみて追加募集の協議を行えばよい。

【吉田委員】

追加募集は行うべきと考えるが、現状審議に時間がかかり過ぎているように感じる。他の地区では1回で採択事業を決定している区もあるため、審議の進め方を検討すべきだ。また、現状眠っている提案もあると考えるため、追加募集をすることによって少しでも救いたいと考える。そして、地域活動支援事業の協議を行うから自主的審議が行えないわけではないため、並行して行えるよう考えるべきだ。

【今井委員】

本日の地域協議会を欠席している委員もいるため、追加募集の意向調べの結果をもって決定することは出来ないか。それとも、改めてこの場で採決を取るべきか。

【吉田会長】

この場で様々な意見を聞いたため、改めて採決を取るべきと考えているが、よい

か。

(よしの声)

では、追加募集すべきと考える委員は挙手願う。

(9人挙手)

本日の出席委員15人中、9名の挙手があったため、追加募集を行うことに決した。

追加募集を行うに当たり、採択方針等は当初のままとし、審査方法も当初募集との公平性を確保するため同様としてよいか。

【吉田委員】

追加募集は実施期間も短いため、審議はスピーディーに行ってはどうか。

【今井委員】

当初募集で行っていたやり方を追加募集で行わないということは出来ないため、それ以外の部分でのスピードアップと言うことか。

【吉田委員】

出来ないわけではないと考える。適正な審議方法であれば変更しても良いと考えている。

【今井委員】

当初募集で行った審議の中で省略すべき部分があるのであれば問題ないと考える。

【野口係長】

審議の方法を変更してしまうと当初募集で提案した提案者から苦情が出るのが想定される。

【吉田委員】

苦情が出るとは限らない。

【田沢委員】

当初募集と同様に行うべきと考える。スピーディーに行うことが目的ではない。正確な審議が大事だ。

【吉田委員】

提案件数は減るため期間の短縮は出来ると考える。

【野口係長】

期間の短縮は可能であると考えているが、ステップの変更は出来ない。

【吉田会長】

事務局からの説明にもあるように、当初募集と同じステップを踏む必要がある。改めて確認するが、追加募集を行うに当たり、採択方針等は当初のままとし、審査方法も追加募集との公平性を確保するため同様としてよいか。

（「よし」の声）

次に、募集期間や周知方法は、提案しやすいように工夫しながら、正副会長と事務局で調整することとして良いか。

（「よし」の声）

これで次第「②追加募集について」を終了する。

次に、次第3「その他（1）次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・日程調整について説明

【吉田会長】

- ・次回の協議会：7月27日（金）午後6時30分から 上越市市民プラザ 第4会議室
- ・内容：地域活動支援事業「制度・運用の検証と検討」
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。